

令和6年度香取健康福祉センター運営協議会の開催結果（概要）

1 日 時 令和6年12月25日（水）午後2時5分から午後3時9分まで

2 場 所 香取合同庁舎4階 大会議室

3 出席者

（1）委員

出席者名簿のとおり（17名中15名出席）

（2）代理出席者・オブザーバー

出席者名簿のとおり

（3）職員

所長 塚原優己、次長 高野康臣、次長 久保木知子

地域保健福祉課長 瀬戸恵奈、生活保護課長 五木田光太、健康生活支援課長 佐藤重紀、

検査課長 島田直子、食品機動監視課長 黒田順子

4 配付資料

- ・香取健康福祉センター運営協議会次第
- ・座席表
- ・香取健康福祉センター運営協議会委員名簿
- ・香取健康福祉センター運営協議会運営要領
- ・香取健康福祉センター運営協議会傍聴要領
- ・資料「香取保健所（香取健康福祉センター）事業報告」
- ・令和5年度事業年報

5 協議会概要

（1）開会

午後2時5分、高野次長の司会で開会した。

（2）会議成立の報告

司会から議事に先立ち、17名中15名の委員出席があり、香取健康福祉センター運営協議会運営要領（以下、「運営要領」という。）第6条第2項に規定する委員の半数以上を満たしており、協議会が成立している旨報告した。

（3）傍聴者の報告

司会から傍聴者はいない旨報告した。

（4）塚原所長あいさつ

(5) 伊藤会長あいさつ

(6) 議事 1 「事業報告」

塚原所長、高野次長及び各課長から資料「香取保健所（健康福祉センター）事業報告」により説明を行った。

議長から、意見・要望・質問等を諮ったところ、次のとおり質疑が行われた。

<相馬委員>

生活保護の業務についてですが、香取市の被保護世帯数・被保護人員がどのぐらいか確認したいです。

<五木田生活保護課長>

確定値ではありませんが、令和6年8月の速報値では、香取市の被保護世帯数は699世帯、被保護人員は824人となっています。保護率は、香取市は12.16%ですが、これは千人に対して12.16人ということです。

<露口委員>

コロナが5類になり、少し落ち着いてきていますが、他の感染症が蔓延している状態で、当院（県立佐原病院）の場合、感染症を管理できる病棟が限られています。陰圧室（結核病床）が2部屋、簡易陰圧の大部屋1部屋、個室（換気扇付き）2部屋がありますが、医療法では、結核患者受入用の陰圧室は他の感染症患者を入れないという縛りがあります。結核の疑いがある人もいますが、それ以外で、例えばコロナのクラスターが起こった時に、その病室が使えないという状況です。

これに関して、国の事業ではあると思いますが、今後、新興感染症に対する病棟を各地域で確保するように、ということが出ています。

これに関して、我々のような公立病院は、何かあると必ず先陣を切って対応しなければならないのですが、病院として、その箱物がないというのが、非常に辛いところであります。

その点をどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

<塚原所長>

現状、こうしたらいいというような具体的なことは申し上げられません。

<露口委員>

陰圧室の個室にトイレが付いているというところが多いと思いますが、当院のように古い設計の病院ですと、個室にトイレがないところがほとんどで、予算がなく、感染管理が難しい状況にありますので、発言させていただきました。

<伊藤会長>

今後の新興感染症のまん延に備えて、自治体としても考えていきたいと思っています。

<塚原所長>

陰圧病床の必要性は数字で表さないといけないと考えています。

<椿委員>

神崎町の状況を皆さんに知っていただければと思います、発言させていただきます。

神崎町では、医師が辞めて病院の数が減っているという実態があります。大きな病院が1つ残っているのですが、ここも今は時間外や土日はやらないなど、大変厳しい状況で、医師の人数も常勤の方が減っている状況です。

その中で、高齢の方など病院に行かれる方から色々な要望がありますが、神崎町単体として、この問題を解決するには、どうすれば良いのかということは、難しい状況があります。病院を誘致してくればいいのか、医師を増やしてもらえばいいのかなど、どこに行っても誰にどう頼めばいいのか、答えが出てこない状況です。

すぐ解決する問題ではないと思うのですが、人口が減っている中で、新しい医師が来て、開業するというのも、現実的には難しいと考えています。私達もどうすれば良いのかということが悩みですので、今日は医師会の方や、保健所の方がいますので、御相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

<小島委員>

先程、食品機動監視課の説明で、抜き取り検査という話がありましたが、その抜き取り検査は年に何回行うのですか。

<黒田食品機動監視課長>

抜き取り検査の回数は、事業年報の145ページに記載してあります。香取管内で119検体、海匠管内で99検体という内訳になっております。内容としましては、多岐に渡ってしまして、牛乳、食肉製品、惣菜などを検査しています。

<小島委員>

わかりました。HACCPのチェックの実施状況の確認は、私達、指導員も回っています。香取管内の支部ごとに指導員の代表者が、HACCPのチェックの確認、そして、営業許可証の期限が切れる前に連絡を取って、手続きを行うよう支援しています。

<保津副会長>

香取保健所の職員数について、精神保健福祉相談員は2名となっております。子どもに関する相談で、落ち着きのない子どもや、情緒不安定の子どもについて相談する場所がないという話がよくありますが、そのような相談は保健所に来るのですか。来るとすれば、相談員が2名では足りていますか。足りていないのであれば、増員することができるのかということを知りたいです。

<瀬戸地域保健福祉課長>

子どもについての相談はほとんどないですが、相談はのれると思います。ただ、診断や継続的な援助になると、やはり医療機関だと思います。

なお、精神保健福祉相談員は現在2名で、相談業務を行っていますが、相談事業として外部の医師に月2回程度お願いしているものもあり、現状人員が不足している認識はありません。

(7) 議事 2 「その他」について

議長から、委員に意見等を諮ったところ、意見等はなかった。
事務局からも特になし。

(8) 閉会

議長が「議事を終了する」旨の宣言をした。
司会から謝意を述べて、午後 3 時 9 分に閉会した。